

『令和5年9月25日開催』

福祉保健常任委員会

委員長報告

【令和5年9月定例会】

委員長 福田洋子

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第4条第4表「地方債補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、老人福祉施設費にかかわり、改修工事の影響により、高齢者総合福祉センターサンテピア2階の食堂が使用できない期間について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第81号「令和5年度川口市介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第85号「川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第86号「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」を議題といたしましたところ、条例の立案にあたり、子どもからのアンケート結果を反映させた点について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」を議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、鳩ヶ谷庁舎施設整備にかかるスケジュールの想定について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第84号「川口市保健衛生関係事務手数料条例及び川口市旅館業の施設の設置場所及び衛生措置の基準等を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、旅館業法が定める宿泊施設の種別について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。